平成２６年度３月補正予算の概要

１．補正予算の規模　　（単位：千円）

会　　計　　別		補正前の額	補正額	合計
一般会計（第５号補正）		59,313,778	796,051	60,109,829
公共下水道事業特別会計（第３号補正）		5,022,016	△277,322	4,744,694
公共駐車場事業特別会計（第１号補正）		95,000	3,650	98,650
国民健康保険特別会計（第３号補正）		16,990,446	279,241	17,269,687
病院事業会計（第１号補正）	収益的支出	20,096,276	309,673	20,405,949
	資本的支出	729,414	0	729,414

２．一般会計

（１）歳出補正予算の主な内容

担当課	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
人事課	人件費	153,537	自己都合退職者等の増による退職手当の増額
財政課	公共施設整備基金積立金	492,095	基金積立金
企画政策課	とよかわ応援基金積立金	33,237	基金積立金
福祉課	障害者自立支援事業費	129,470	事業所及び利用者数の増加による補正
保健センター	予防接種事業費	△40,000	実績見込みによる減額
清掃事業課	資源化施設整備事業費	△32,000	実績見込みによる減額

担当課	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
道路建設課	市道上野一丁目下新切線（仮称）整備事業費	△58,500	実績見込みによる減額
教育委員会庶務課	八南小学校校舎増築等事業費	△54,282	実績見込みによる減額
管財契約課	土地取得費	175,679	旧市民病院用地始め５筆の土地購入費

（２）継続費の補正

事　業　名	補　正　前			補　正　後		
	総額（千円）	年度	年割額（千円）	総額（千円）	年度	年割額（千円）
東部小学校校舎改築事業費	1,108,072	平成 25 年度	93,088	1,109,472	平成 25 年度	93,088
		平成 26 年度	312,259		平成 26 年度	312,259
		平成 27 年度	702,725		平成 27 年度	704,125
八南小学校校舎増築等事業費	797,536	平成 26 年度	473,850	787,759	平成 26 年度	426,159
		平成 27 年度	323,686		平成 27 年度	361,600

（３）繰越明許費の補正

社会保障・税番号制度導入費始め４事業追加　　合計　　１１６，０３５千円

（４）地方債の補正（限度額の変更）

	補正前		補正後
児童館建設事業費	４，３００千円	⇒	０千円
一般廃棄物処理事業費（特例債）	１１１，２００千円	⇒	１０１，５００千円
道路新設改良事業費	１１４，８００千円	⇒	７９，０００千円
小学校建設事業費	５８０，３００千円	⇒	５２５，４００千円

３．公共下水道事業特別会計歳出補正予算の主な内容

担当課	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
下水管理課	消費税及び地方消費税	278	消費税率の引き上げに伴う増額
	豊川流域下水道維持管理費等負担金	11,000	豊川流域下水道への総排出量が増加したことによる増額
	国庫補助公共下水道整備事業費	△200,000	国庫補助金の一部不採択による減額
	単独公共下水道整備事業費	△90,600	国庫補助金の一部不採択による減額
	受益者負担金前納報奨金	2,000	一括納付の増加に伴う増額

４．公共駐車場事業特別会計歳出補正予算の主な内容

担当課	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
商工観光課	管理運営費	△6,164	諏訪第１、第２公共駐車場照明器具取替等工事費等の確定に伴う減額
	基金積立金	9,814	基金積立金

５．国民健康保険特別会計歳出補正予算の主な内容

担当課	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
保険年金課	一般被保険者療養給付費	181,483	実績見込みによる増額
	退職被保険者等療養給付費	△20,898	実績見込みによる減額
	一般被保険者療養費	6,363	実績見込みによる増額
	退職被保険者等療養費	△74	実績見込みによる減額
	一般被保険者高額療養費	34,340	実績見込みによる増額
	退職被保険者等高額療養費	△6,956	実績見込みによる減額
	基金積立金	390	基金積立金
	償還金	84,593	国庫負担金返納金

６．病院事業会計

（１）歳出補正予算の主な内容

款	事　業　名	補正額（千円）	補正事業の内容
収益的支出	医業費用　材料費	286,751	医薬材料費の増加による増額
資本的支出	特別損失　固定資産売却損	22,922	旧市民病院用地などの売却による増額

（２）たな卸資産購入限度額の補正

	補正前		補正後
限度額	１，９１４，７５０千円	⇒	２，０９１，２８５千円

平成２７年２月２７日議決